

平成 30 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 精工技研  
代表者名 代表取締役社長 上野昌利  
(コード番号 6834 )  
問合せ先 管 理 部 長 斎藤祐司  
( TEL. 047 - 388 - 6401 )

## 執行役員制度の導入及び執行役員人事に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議し、執行役員人事を決定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度について

##### (1) 執行役員制度の導入目的

業務執行責任者としての権限と責任を明確化することにより、現場実務レベルで、より迅速かつ確実な業務遂行を図り、経営環境の変化に即応できる経営体制を構築することを目的とする。

##### (2) 執行役員制度の概要

- ① 執行役員の選任・解任は、取締役会において決定する。
- ② 取締役は、執行役員を兼任することができる。
- ③ 執行役員と会社との関係は雇用関係とする。ただし、取締役が執行役員を兼任する場合は委任関係とする。
- ④ 執行役員の任期は、就任後 1 年以内の年度末までとする。

##### (3) 執行役員制度の導入日

平成 30 年 4 月 1 日

#### 2. 新任執行役員（平成 30 年 4 月 1 日付）

氏 名	新役職名	現役職名
角野 清行	執行役員 機器事業部長	機器事業部長
斎藤 祐司	執行役員 管理部長	管理部長

以 上